

## 教第11号議案

校内情報通信ネットワーク再整備業務委託契約締結の件に関する意見決定について

校内情報通信ネットワーク再整備業務委託契約締結の件が上程されるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき提示すべき意見を別紙のとおり決定する。

令和2年6月1日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也



校内情報通信ネットワーク再整備業務委託契約締結の件に関する意見  
校内情報通信ネットワーク再整備業務委託契約締結の件については異議ありません。

令和 年 月 日

神戸市教育委員会

教育長 長 田 淳

教委経第780号

令和2年5月27日

神戸市教育委員会

教育長 長田 淳 様

神戸市長 久元 喜造

校内情報通信ネットワーク再整備業務委託契約締結の件に関する意見聴取の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、校内情報通信ネットワーク再整備業務委託契約締結の件の議案の作成に当たり、神戸市教育委員会の意見を聴取します。

（担当：教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課）

第 号議案

校内情報通信ネットワーク再整備業務委託契約締結の件

校内情報通信ネットワーク再整備業務委託契約を次のとおり締結する。

令和2年6月11日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 業務名 校内情報通信ネットワーク再整備業務
- 2 業務場所 神戸市立東灘小学校ほか259校
- 3 業務概要 ネットワーク機器及びパソコン充電保管庫等の設置  
LANケーブルの敷設
- 4 委託金額 32億9,521万2,800円
- 5 受託者 神戸市中央区海岸通11番  
西日本電信電話株式会社 兵庫支店  
支店長 川副 和宏
- 6 支出科目 一般会計 教育費 学校建設費  
学校設備費 委託料
- 7 完成期限 令和3年3月31日

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月条例第84号)第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。